

「ちばアクアラインマラソン 2024」開催に伴う観光物産PR事業
業務委託企画提案募集要項

1 事業の目的

「ちばアクアラインマラソン 2024」の開催にあたり、県内市町村等が出展する観光物産展や、マラソン完走後のランナーに県を代表する土産品を配布するふるまい、来場者等へのアンケートなどを実施し、観光地としての本県の魅力を発信するとともに、県産品の販路拡大を図ります。

2 募集対象事業

- (1) 名 称 「ちばアクアラインマラソン 2024」開催に伴う観光物産PR事業
- (2) 事業内容 別添「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託金額上限 15,670,000円（消費税及び地方消費税込み）
- (4) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

3 応募資格

企画提案書を提出する者は、次のすべての要件を満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、一般競争入札の参加者の資格を有しない者でないこと。
- (2) 5（1）提出期限の日までに、千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) この公募開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと
- (5) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした者でないこと
- (6) 暴力団又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある者でないこと
- (7) 選考委員会の委員でないこと。

4 業務説明会等

本業務に関する説明会を次のとおり開催します。

参加を希望する場合は、令和6年2月6日（火）午後5時までに、電子メールでお申し込みください。

日 時：令和6年2月7日（水）午後1時15分から

場 所：千葉県庁南庁舎7階 共用会議室Ⅱ

申 込 先：「10 問合せ先及び応募先」

※ メール本文中に、企業（団体）名、参加者数及び連絡先を記載すること。

本業務に関する質問は、下記期間内において電子メールで受け付けますが、質問の範囲は業務に関するものに限り、提案状況、選考委員名等に関する質問は受け付けません。

なお、質問があった事項とその回答は、軽微なものを除き、県ホームページに掲載します。

期 間：令和6年2月7日（金）～同2月29日（木）午後5時まで

5 企画提案書の提出方法

(1) 提出期限 令和6年3月1日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

メールにて提出。

※メール送信後、電話にて到達確認をすること。

※メールの容量（7MB まで受信可能）にご注意ください。

※企画提案書のサイズを7MB以内に抑える必要はありません。7MB以上となる場合は、ファイルを分割して送付又は、大容量ファイル送信サービスを御活用ください。

※ F A Xは不可

(3) 提出書類

ア 企画提案書（様式第1号）

イ 企画提案に関する調書（様式第2号）

A4判、20ページ以内とし、「業務委託仕様書」を参照の上、具体的な内容を記載してください。

また、独自提案も可能ですが、独自提案を行う場合には、「6 選考について（2）

審査基準」に留意してください。

ウ 業務に要する経費に関する見積書（様式第3号）

エ 提案者に関する調書（様式第4号）

※ 企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とします。

6 選考方法等

(1) 選考方法

提出された企画提案書をもとに、選考委員会において審査し、最も優れた企画提案を選考します。審査に当たってはプレゼンテーション・ヒアリングを実施するものとし、日程等については応募者に別途通知します。

なお、企画提案者の総数が6件以上の場合、選考委員会は書面による1次審査を実施します。

(2) 審査基準

審査に当たっては、別表の審査基準により総合的に評価し、選考します。

なお、「業務委託仕様書」記載事項に対応した上で、追加で独自提案をした場合は、審査及び評価の対象としますが、「業務委託仕様書」記載事項に対応せずに、独自提案を行った場合には、減点若しくは失格とします。

(3) 審査結果 審査結果は、応募者全員にメールで通知します。

7 主な留意事項

(1) 契約に当たっては、協議の上、企画提案の内容を変更していただく場合があります。

(2) また、協議により本県から指示を行った場合には、その指示に従っていただくともに、指示事項への対応状況の報告を求めることができます。

(3) 契約に当たっては、千葉県財務規則（昭和39年規則第13号の2。以下「規則」という。）第99条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付が必要です。

(4) ただし、規則第99条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがあります。

(5) 委託費の支払いについては、原則として精算払いとします。

(6) 本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはいけません。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、

手法の決定及び技術的判断等をいうものとします。

- (7) ただし、委託業務の一部の再委託については、事前に県の承諾を得たときはこの限りではありません。

8 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とします。

- (1) 提案に応募する資格が無い者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき。
- (3) 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人をしたとき。
- (5) 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。
- (6) 提案に関連して談合等の不正があったとき。
- (7) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (8) 提案書に虚偽の記載が認められたとき。
- (9) その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき。

9 その他

- (1) 提出された企画提案書は、本業務以外に使用することはありません。
- (2) 選考後に提案の無効に関する事実が発覚した場合には、選考を取りやめることがあります。
- (3) 仕様書記載のとおり、成果物の著作権は、原則として千葉県に帰属するものとなりますが、受託者固有の著作物を使用した場合、当該著作物の部分についてはこの限りではありません。
- (4) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

10 問合せ及び応募先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県商工労働部観光企画課魅力ある観光地づくり推進班

「ちばアクアラインマラソン2024」開催に伴う観光物産PR事業

担当：磯崎

電話：043-223-3492

メールアドレス：kanko-o@mz.pref.chiba.lg.jp

(別表)

審査項目		審査基準
企画提案 内容	業務内容の理解	・ 事業の趣旨を十分に理解した企画提案になっているか。
	企画力	・ 仕様書の内容を十分に理解し、成果が期待できる企画となっているか。
	各種業務 内容	<ul style="list-style-type: none"> ●フルイベント会場における観光物産展の開催 ・ 観光物産展の確実な運営が期待できるか。 ・ 当課ブースにおいては観光物産PR効果、集客が十分期待できるような企画提案となっているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ●ランナーへのふるまい ・ ふるまい品について、確実に17,000セット用意できるか。 ・ 企画の確実な運営が期待できるか。
業務遂行 能力	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を円滑に実施するための体制を有しているか。 ・ 業務が遂行可能な人員の確保がなされているか。 ・ 業務スケジュールは、提案内容の実行が可能なものとなっているか。 ・ 業務責任者の経験や知見は十分か。
	類似業務の経験・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を円滑に実施するための経験、実績は十分備えているか。
	専門知識・適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内容に関する知識、知見を有しているか。 ・ 業務を遂行する上で有効な資格等を有しているか。
経費の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 所要経費、算定基礎が明確に示されており、合理的な内容であるか。 ・ 費用対効果に十分配慮した経費となっているか。